

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	第 1 回 姫路市水道ビジョン推進会議
2 開催日時	令和 2 年 8 月 3 1 日（月曜日） 1 0 時 3 0 分～1 2 時 0 0 分
3 開催場所	市役所 防災センター 5 階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）構成員 8 名（別紙 1 のとおり） （事務局）水道事業管理者、水道局次長、水道局総務課長他 水道局職員 9 名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙 2 のとおり

別紙1

水道ビジョン推進会議 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦 田 太 賀 四	園田学園女子大学 教授 経営学部開設準備室 室長
	山 野 一 弥	公益社団法人 日本水道協会 大阪支所 支所長
	足 立 泰 美	甲南大学経済学部 教授
水道使用者の代表者	伊 藤 孝	姫路市連合自治会 副会長
	岩 田 稔 恵	姫路市連合婦人会 会長
	西 井 健 滋	姫路商工会議所 事務局次長 兼 総務部長
	長 谷 川 恒 子	公募市民
	阿 部 知 子	公募市民

開会（10：30）

- 1 水道事業管理者挨拶
- 2 構成員紹介
- 3 水道局職員紹介
- 4 座長選出
- 5 説明（事務局） 資料 1 ～ 5
- 6 意見交換

座長

只今の事務局の説明に対して、ご意見ご質問をいただきたい。

私としては、料金体系の構築については、新水道ビジョン策定懇話会においても今後の課題として積み残している部分であるため、適正なあり方について議論を進めたいと考えている。

構成員

新型コロナウイルスによる影響を考慮し、半年という長期間に渡って基本料金の減免を迅速に実施されたことは、一市民として感謝している。また、水道だよりで市民に周知していた点についても良かったと思う。

新型コロナウイルスの影響があったかは不明だが、コンセッション方式を導入する自治体の動向はどのような状況なのか？

事務局

本市全体での緊急経済対策の一環として、一般会計の繰出金を活用できたため、半年間の基本料金の減免を実施できたが、近隣他都市の状況をみても本市のように一般会計から繰り出しがある事業体の方が珍しい。

広報活動について、新水道ビジョン策定懇話会においてもご指摘のあった点であるため、今年度は水道だよりを年 3 回発行する予定であり、皆様のご意見を聞きつつ、より良いものとしていきたい。

水道事業のコンセッション方式については、宮城県が導入を進めているほか、大阪市などのように一部の事業についてのみコンセッション方式の導入を進めている自治体も存在している。水道事業は市民生活に直結するインフラであるため、姫路市では現時点でコンセッション方式の導入は考えておらず、安心して安全な水を引き続き直営で供給していきたい。

構成員

新型コロナウイルスに関する減免について、一般会計の繰出金を活用したと説明があったが、繰出金の財源は税収が充当されるため、一見して減免のように見えるが、結局のところ市民が負担したものである。必要な財源が多額にのぼるため、今後追加で同様の減免を行うことは財政状況等を考慮すれば困難であることも理解できる。

その上で、引き続き発生する支払が困難な者に対する今後の対応の方針についてお

聞きしたい。

事務局

今回の減免に係る一般会計の繰出金は財政調整基金を取り崩したものであり、ご指摘の通り、もともとは税金の一部である。水道は市民の皆様が契約していることから、経済政策として迅速かつ効果的に実施できると判断し、水道事業で市の経済政策を行った。

水道事業は公営企業として独立採算制を採用しているため、仮に減免をした場合でも、いずれその減免分は将来の水道料金に転嫁せざるを得ない。内部留保金は施設・設備の更新等のために計画的に積み立てるものであるため、減免の財源に第一義的に充当するとなると、本来行うべき管路の更新等が滞ることになる。

これらのことから、基本的には安易に減免するのではなく、しっかりと相談をお聞きして、支払期限の猶予や分割納付という方法を基本に対応していきたいと考えている。

座長

基本的に料金と税金の役割は異なる。料金は応益負担であるため、受益者が必要なコストを負担すべきであるが、減免などをはじめとする福祉的政策については、本来、税金が充当されるべきものである。

また、内部留保金について、減価償却費や固定資産取得費は取得時点の時価であり、現在の価格には換算していない。物価の上昇分等を踏まえてしっかりと内部留保していなければ事業の継続性を維持できないため、内部留保を用いるのは好ましくないとと言える。

料金と税金の役割分担という観点からは、減免ではなく、支払猶予や分割納付を基本とする事務局の対応は合理的だと判断される。

本日の説明を聞き、水道ビジョンで検討した内容を着実にやっている印象を受けている。ただし、進捗度については次回の会議から事務局には説明を行っていただき、評価検討を行っていく必要があるだろう。

構成員

今回の水道料金減免は全市民一律に実施している。事業者は個人と比較し、水道料金体系によりこれまでも応分以上の負担を行っており、また、事業環境の先行きが不透明であることから、今後については新型コロナウイルスによる影響度の多寡による財政支援、業種を限定した支援など、減免の手法を検討いただきたい。

また、新しい水道料金体系の検討について、使用水量に応じた負担のあり方についても見直しを検討いただきたい。

事務局

新型コロナウイルスにより市内事業者が厳しい状況にあることは使用水量の推移からも認識している。事業者に対する支援は市全体として検討してまいりたい。

新しい料金体系についても、使用水量の減少傾向を踏まえ、負担の公平化が図られるよう検討を進めていきたい。

座長	従来、水道使用量の抑制の観点から水道料金は通増制を採用していた。しかし、節水や人口減により使用水量は減少傾向にあるため、現在の水道料金体系は実態にそぐわないものとなっている。早急に見直しが必要であると考えている。 一方で、水道料金はあくまで既に設備投資等で支払った費用を回収するためのものである。そのコストに加え、今回で言えば新型コロナウイルスに関する減免に用いた財源についても将来的に利用者には負担を求めざるをえない状況にあると考える。本来は、政策的な減免については税金で負担すべきものである。水道局には市長部局等について要求を行うなど対応を検討していただきたい。
構成員	市川水系関連事業のうち、新浄水場の整備について、完成予想図では事業予定地の大半の用地を新たに取得することになっている。現在の用地取得の進捗状況について説明願いたい。併せて、新浄水場の整備事業について、現在アドバイザー業務においてサウンディング調査等進めていると思われるが、本業務の進捗状況はどのような状況にあるのか。
事務局	1点目の用地取得状況については、現所有者からは賛同の回答を得ているため、順調に進めば今年度中に概ね8割程度の用地買収が完了する予定である。来年度中には全所有者からの用地買収が完了する見込み。 また、事業予定地には財務省用地も含まれるが、これについてもすでに財務省と協議済みである。 2点目のアドバイザー契約について、現在、サウンディング調査の実施に向け、対象事業者の選定などの準備を進めているところである。
構成員	大規模な事業であるが、新型コロナウイルスにより経営状況の見通しが不透明であることから、可能な限り効率的な実施をお願いしたい。しかし、現在、大型台風やゲリラ豪雨等の災害リスクが高まるなかで、水道事業は市民生活に直結するため、安全性については特に重視して取り組んでいただきたい。
事務局	安全性には重視して行っている。 耐震性能の確保や水害リスク低減のための嵩上げなど必要な対策は実施する予定であり、新浄水場は基幹浄水場として、どのような災害にも耐えうるものを整備していく。
構成員	事業予定地内の財務省所有の用地とはどのようなものか。
事務局	現在、財務省が所有している土地であるが、詳細な取得経緯は不明である。 過去に財務省が個人から寄贈もしくは収用したものと想定される。

構成員

新型コロナウイルスによる水道料金の減免について、基本料金は減免になっているが、在宅ワークなどにより個人の使用量は増加していると思われるが、水道料金収入は増えていないのか。

事務局

小口の水道使用量は5%程度増加している一方で、大口の水道使用量は10～15%程度減少している。大口の使用量は全体の3分の1程度となっている。年度途中であるため正確には回答できないが、減収になる見込みである。

7 閉会（12：20）